

## 第12回精神障害者自立支援活動賞（リリー賞）受賞者 【支援者部門】

患者の声に耳を傾ける、電話相談・面会・病院訪問などを30年にわたり実施

### 認定NPO法人 大阪精神医療人権センター【大阪市】

1985年、当事者・家族・看護師・精神科ソーシャルワーカー・精神科医・弁護士が中心となって設立。精神科病院に入院中の患者さんを対象とした「電話相談」「面会」および精神科病院への「訪問活動」を主な柱として、当事者の権利擁護と、安心してかかれる精神医療の実現を目指して活動している。ニュースレターやメルマガ、HPを通じて積極的に情報公開を行い、寄付やボランティアなど広く市民から協力を得ている。当事者の視点に立った支援活動を独自に切り開いてきたインパクトと、30年にわたる継続性が高く評価された。

#### ●現在の主な活動(電話相談・面会・訪問活動)

週1回の電話相談に寄せられる相談は年間約650件。「丁寧に聴くことが大事」と常務理事の吉池毅志さんは話す。「具体的な相談よりも、まずは“きちんと話を聴いてほしい”というニーズがあるんです」。希望があれば、面会に行く。丁寧に話を聴くことを第一に、入院先にも精神保健福祉士(PSW)など相談相手がいることを伝えたり、患者さんと医療従事者との間を“通訳”したりすることも。「患者さんが薬に不安があると相談される場合、説明が不足していることもあるんです」と事務局長の上坂紗絵子さん。1999年に開始した訪問活動は、現在は大阪府の「療養環境サポーター制度」となり、この制度のもと年12か所の精神科病院を訪ねる。「市民の目で療養環境を確認し、患者さんからのお話を聴き、病院と意見交換をしています」(上坂さん)。



大学教員の吉池さん(左)はPSWとして精神科病院に勤務した経験がある。同じくPSWの上坂さん(中央)看護師でボランティアスタッフの井上さん(右)

#### ●活動メンバー

2人いた常勤職員は、財政上の問題で現在1人になったが、10人の役員と2~3人のアルバイト、約50人のボランティアが活動している。当事者、家族、看護師、PSW、作業療法士、医師、弁護士、教員など様々な立場の人が関わることで「病院とも有意義な意見交換ができる」と上坂さんはいう。「自分の入院経験を生かして、参加している当事者の方もいます」(同)。



隔月で発行する「人権センターニュース」では活動報告に加えて入院患者さんの声を紹介。訪問活動の報告書(左)と患者さん向けのリーフレット(右)

#### ●活動を取り巻く状況

30年にわたる活動の結果、府内の病院との意見交換ができる関係は築けてきた。一方で「入院中は相談できなかった」と退院後の当事者から電話をもらうことも少なくなく、「活動の必要性はなくなっていない」と吉池さん。北海道や沖縄から「相談先がない」と電話を受けることもあり、大阪での取り組みを全国に広げるべく、毎年5月と11月には講演会を開催して、情報発信にも努めている。



無料の電話相談は毎週水曜日の午後2~5時  
(06-6313-0056)

#### ●今後について

どんな相談でもまずは丁寧に話を聴くことで、患者さんの孤独感はやわらぐと考え、今後もその姿勢を大切にしていく。「同時に私たちの活動は、患者さんの声を蓄積し、社会に働きかけていく役割も担っていると考えています」と吉池さん。2016年度は面会スタッフの募集と養成講座の開催に力を入れ、希望するすべての患者さんに面会できる態勢の実現を目指す。